

資料編

No.	資料名	ページ
様式 1	緑地の整備目標総括表	資料編-2
様式 2	施設緑地の整備目標個別調書	資料編-3
様式 3	地域制緑地の整備目標個別調書	資料編-12
-	用語解説	資料編-13



市の花木 シャクナゲ

山地に自生する常緑性のシャクナゲは、変化に富んだ花色と大きく豪華な花房が特徴的な、美しく華やかな花木です。現在では品種改良により、育てやすく親しみやすい植物となっています。

様式 1 緑地の整備目標総括表

年次 緑地種別	基準年次 2019 (平成31) 年						中間年次 2026 (令和8) 年						目標年次 2031 (令和13) 年						備考						
	都市計画区域			行政区域			都市計画区域			行政区域			都市計画区域			行政区域									
	整備量		㎡/人	整備量		㎡/人	整備量		㎡/人	整備量		㎡/人	整備量		㎡/人	整備量		㎡/人							
	ヶ所	面積 (ha)		ヶ所	面積 (ha)		ヶ所	面積 (ha)		ヶ所	面積 (ha)		ヶ所	面積 (ha)		ヶ所	面積 (ha)			ヶ所	面積 (ha)				
住区基幹公園	街区公園	43	12.27	0.99	43	12.27	0.95	43	12.27	1.02	43	12.27	1.01	43	12.27	1.05	43	12.27	1.04						
	近隣公園	2	4.20	0.34	2	4.20	0.32	2	4.20	0.35	2	4.20	0.34	2	4.20	0.36	2	4.20	0.36						
	地区公園	2	12.10	0.97	2	12.10	0.93	2	12.10	1.00	2	12.10	0.99	2	12.10	1.04	2	12.10	1.03						
都市基幹公園	総合公園	3	55.86	4.48	3	55.86	4.30	3	55.86	4.63	3	55.86	4.58	3	55.86	4.79	3	55.86	4.75						
	運動公園	2	30.70	2.46	2	30.70	2.37	2	30.70	2.54	2	30.70	2.52	2	30.70	2.63	2	30.70	2.61						
基幹公園 計		52	115.13	9.24	52	115.13	8.87	52	115.13	9.54	52	115.13	9.44	52	115.13	9.88	52	115.13	9.79						
特殊公園	風致公園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
	動植物公園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
	歴史公園	2	0.82	0.07	2	0.82	0.06	2	0.82	0.07	2	0.82	0.07	2	0.82	0.07	2	0.82	0.07						
	墓園	1	6.50	0.52	1	6.50	0.50	1	6.50	0.54	1	6.50	0.53	1	6.50	0.56	1	6.50	0.55						
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
広場公園		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
広域公園		1	51.00	4.09	1	51.00	3.93	1	51.00	4.23	1	51.00	4.18	1	51.00	4.38	1	51.00	4.34 ※筑豊緑地の都市計画決定面積						
緩衝緑地		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
都市緑地		5	1.41	0.11	5	1.41	0.11	5	1.41	0.12	5	1.41	0.12	5	1.41	0.12	5	1.41	0.12						
緑道		2	1.20	0.10	2	1.20	0.09	2	1.20	0.10	2	1.20	0.10	2	1.20	0.10	2	1.20	0.10						
都市林		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
国の設置によるもの		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
都市公園 計 : ①		63	176.06	14.13	63	176.06	13.56	63	176.06	14.59	63	176.06	14.44	63	176.06	15.10	63	176.06	14.97						
公共施設緑地 : ②		-	-	-	254	93.91	7.23	-	-	-	239	82.68	6.78	-	-	-	229	74.66	6.35						
都市公園等 計 : ③=①+②		-	-	-	317	269.97	20.80	-	-	-	302	258.74	21.22	-	-	-	292	250.72	21.32						
公園等 計 : ④=③		-	-	-	317	269.97	20.80	-	-	-	302	258.74	21.22	-	-	-	292	250.72	21.32						
緑地保全地区		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
風致地区		-	-	-	1	2.20	-	-	-	-	1	2.20	-	-	-	-	1	2.20	-						
生産緑地地区		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
その他法によるもの		-	-	-	7	17,566.69	-	-	-	-	7	17,566.69	-	-	-	-	7	17,566.69	-						
法によるもの 計 : ⑤		-	-	-	8	17,568.89	-	-	-	-	8	17,568.89	-	-	-	-	8	17,568.89	-						
条例等によるもの : ⑥		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
地域制緑地 計 : ⑦=⑤+⑥		-	-	-	8	17,568.89	-	-	-	-	8	17,568.89	-	-	-	-	8	17,568.89	-						
緑地 総計 : ⑧=④+⑦		-	-	-	325	17,838.86	-	-	-	-	310	17,827.63	-	-	-	-	300	17,819.61	-						
人 口		現在都市計画区域人口 (H28現在)				124.6 千人				将来都市計画区域人口 (R7)				120.7 千人				将来都市計画区域人口 (R12)				116.6 千人			
		現在行政区域人口 (H31現在)				129.8 千人				将来行政区域人口 (R7)				121.9 千人				将来行政区域人口 (R12)				117.6 千人			
面 積		現在都市計画区域面積				13,507 ha				将来都市計画区域面積				13,507 ha				将来都市計画区域面積				13,507 ha			
		現在行政区域面積				21,396 ha				将来行政区域面積				21,396 ha				将来行政区域面積				21,396 ha			
緑地の確保目標水準		都市計画区域面積に対する割合				-				都市計画区域面積に対する割合				-				都市計画区域面積に対する割合				-			
		行政区域面積に対する割合				-				行政区域面積に対する割合				-				行政区域面積に対する割合				-			
公園等の目標水準 (住民一人当り面積)		都市公園				14.1 ㎡/人				都市公園				14.6 ㎡/人				都市公園				15.1 ㎡/人			
		公園等				20.8 ㎡/人				公園等				21.2 ㎡/人				公園等				21.3 ㎡/人			

※公共施設緑地に関しては、行政区域のみ記載（都市計画区域内外は区分していない）
 ※将来行政区域人口は、国土交通省 国土技術政策総合研究所の推計値を使用
 ※将来都市計画区域人口は、国土交通省 国土技術政策総合研究所の推計値（メッシュデータ）と都市計画区域（H31から変更がないことを前提）より算出した
 ※地域制緑地の面積は重複を含む
 ※緑地総計は公園等と地域制緑地の重複を含む
 ※緑地面積が重複を含む値であるため、緑地の確保目標水準については、都市計画区域面積、行政区域面積それぞれに対する割合を「-」とした

様式 2 施設緑地の整備目標個別調書

種類-番号	名称	種別	経過年数	設置年月日	面積(ha)
街-1	箕子町公園	街区	46	H31.2.7	0.18
街-2	川島公園	街区	40	S52.2.23	0.20
街-3	芳雄公園	街区	40	S52.2.23	0.30
街-4	柏の森公園	街区	39	S53.4.17	0.37
街-5	菰田西公園	街区	40	S52.2.23	0.40
街-6	昭南公園	街区	40	S52.2.23	0.14
街-7	徳前公園	街区	40	S52.2.23	0.20
街-8	片峰公園	街区	40	S52.2.23	0.30
街-9	芦原公園	街区	40	S52.2.23	0.20
街-10	伊岐須公園	街区	40	S52.2.23	0.20
街-11	川津公園	街区	40	S52.2.23	0.20
街-12	幸袋公園	街区	40	S52.2.23	0.18
街-13	中公園	街区	40	S52.2.23	0.14
街-14	目尾公園	街区	40	S52.2.23	0.30
街-15	横田公園	街区	40	S52.2.23	0.34
街-16	相田公園	街区	40	S52.2.23	0.76
街-17	上三緒第1公園	街区	40	S52.4.19	0.39
街-18	高雄公園	街区	38	S54.2.20	0.20
街-19	上三緒第2公園	街区	38	S54.11.30	0.20
街-20	高雄鬼ガ原公園	街区	37	S55.11.1	0.20
街-21	東ガ丘公園	街区	37	S55.10.29	0.46
街-22	愛宕公園	街区	35	S57.1.9	0.34
街-23	伊川公園	街区	34	S58.3.1	0.52
街-24	中田公園	街区	33	S59.3.30	0.30
街-25	上三緒公園	街区	33	S59.3.30	0.25
街-26	花瀬公園	街区	30	S62.3.20	0.28
街-27	明星寺公園	街区	29	S63.3.24	0.32
街-28	柳橋公園	街区	28	H1.3.30	0.20
街-29	東町公園	街区	27	H2.3.30	0.10
街-30	二瀬公園	街区	25	H4.3.26	0.10
街-31	二瀬本町公園	街区	25	H4.3.26	0.26
街-32	甘木公園	街区	23	H6.2.3	0.25
街-33	幸袋第2公園	街区	6	H23.4.28	0.06
街-34	秋松西公園	街区	39	S53.2.15	0.21
街-35	枝国大田公園	街区	28	H1.3.31	0.48
街-36	平恒野間公園	街区	39	S53.3.31	0.15
街-37	平恒古野公園	街区	33	S59.11.27	0.23
街-38	山の神公園	街区	11	H18.3.20	0.68
街-39	赤坂公園	街区	42	S50.4.1	0.25
街-40	栄町公園	街区	40	S53.1.1	0.17
街-41	有安緑地公園	街区	30	S62.3.29	0.86

街-1 箕子町公園については、用途変更前からの経過年数(旧箕子町児童遊園)

種類-番号	名称	種別	経過年数	設置年月日	面積(ha)
街-42	仁保公園	街区	41	S51.3.1	0.19
街-43	新飯塚駅前健幸交流広場	街区	3	H26.4.1	0.21
近-1	五穀神公園	近隣	40	S52.2.23	2.90
近-2	高宮公園	近隣	40	S52.2.23	1.30
地-1	旌忠公園	地区	40	S52.2.23	5.50
地-2	勝盛公園	地区	40	S52.2.23	6.60
総-1	笠城ダム公園	総合	40	S52.2.23	28.70
総-2	健康の森公園	総合	16	H13.3.30	15.90
総-3	大将陣公園	総合	61	S31.10.15	11.26
運-1	市民公園	運動	40	S52.2.23	18.50
運-2	かいた中央公園	運動	32	S60.3.27	12.20
広-1	筑豊緑地	広域	61	S31.10.15	51.00
墓-1	飯塚霊園	墓園	40	S52.12.28	6.50
歴-1	川島古墳公園	歴史	18	H11.3.9	0.40
歴-2	小正西古墳公園	歴史	18	H11.3.19	0.42
緑地-1	川津タウンスクエア	都市緑地	29	S63.2.1	0.08
緑地-2	柏の森緑地	都市緑地	29	S63.2.26	0.45
緑地-3	桜ヶ丘コミュニティパーク	都市緑地	25	H4.3.29	0.27
緑地-4	乙丸コミュニティパーク	都市緑地	25	H4.3.29	0.39
緑地-5	グリーンヒル幸袋	都市緑地	23	H6.3.29	0.22
緑道-1	飯塚緑道	緑道	40	S52.12.28	0.80
緑道-2	川津緑道	緑道	29	S63.3.24	0.40

種類-番号	名称	種別	経過年数	供用年	面積(ha)
公-1	鯰田児童遊園	児童	55	S38	0.17
公-3	鯰田柳町児童遊園	児童	37	S56	0.10
公-4	柏の森金池児童遊園	児童	32	S61	0.10
公-5	神田児童遊園	児童	39	S54	0.10
公-6	上三緒児童遊園	児童	50	S43	0.10
公-7	上三緒第2児童遊園	児童	39	S54	0.13
公-8	山内児童遊園	児童	49	S44	0.10
公-9	下三緒堤下児童遊園	児童	36	S57	0.19
公-10	下三緒三緒浦児童遊園	児童	29	H1	0.13
公-11	菰田児童遊園	児童	45	S48	0.18
公-12	潤野東児童遊園	児童	46	S47	0.23
公-13	潤野児童遊園	児童	50	S43	0.12
公-14	潤野牟田児童遊園	児童	31	S62	0.08
公-15	大日寺ノ尾児童遊園	児童	35	S58	0.12
公-16	大日寺児童遊園	児童	37	S56	0.10
公-17	建花寺本村児童遊園	児童	31	S62	0.10
公-18	建花寺古野児童遊園	児童	30	S63	0.10
公-19	高雄児童遊園	児童	38	S55	0.12
公-20	相田児童遊園	児童	54	S39	0.12
公-21	上相田児童遊園	児童	25	H5	0.10
公-22	原ノ前児童遊園	児童	38	S55	0.12
公-23	南伊川児童遊園	児童	37	S56	0.10
公-24	目尾児童遊園	児童	39	S54	0.29
公-25	津島児童遊園	児童	44	S49	0.25
公-26	井ノ浦児童遊園	児童	48	S45	0.10
公-27	幸袋西町児童遊園	児童	41	S52	0.20
公-28	山淵子ども広場	児童	37	S56	0.05
公-29	楽市東区児童遊園	児童	40	S53	0.08
公-30	太郎丸二区児童遊園	児童	33	S60	0.09
公-31	椿児童遊園	児童	40	S53	0.06
公-32	小正児童遊園	児童	22	H8	0.10
公-33	吉田児童遊園	児童	46	S47	0.06
公-34	上ノ原児童遊園	児童	45	S48	0.05
公-35	筑穂浦田団地児童遊園	児童	43	S50	0.03
公-36	筑穂浦田児童遊園	児童	43	S50	0.02
公-37	ソバ児童遊園	児童	46	S47	0.03
公-38	持田児童遊園	児童	44	S49	0.15
公-39	立児童遊園	児童	44	S49	0.10
公-40	高倉児童遊園	児童	41	S52	0.10
公-41	筒野児童遊園	児童	35	S58	0.20
公-42	有井笠松児童遊園	児童	43	S50	0.06
公-43	新町二区第1児童遊園	児童	40	S53	0.05
公-44	新町二区第2児童遊園	児童	40	S53	0.03

公-2 箕子町児童遊園については、用途変更等により対象から削除した。

種類-番号	名称	種別	経過年数	供用年	面積(ha)
公-45	鳥羽児童遊園	児童	37	S56	0.04
公-46	有井児童遊園	児童	49	S44	0.09
公-47	庄内元吉馬戸場児童遊園	児童	26	H4	0.10
公-48	庄内元吉児童遊園	児童	42	S51	0.07
公-49	福門児童遊園	児童	52	S41	0.10
公-50	若葉児童遊園	児童	54	S39	0.10
公-51	東佐与児童遊園	児童	34	S59	0.10

種類-番号	名称	種別	經過年数	供用年	面積(ha)
公-52	開発1号遊園	開発	38	S55	0.03
公-53	開発2号遊園	開発	39	S54	0.01
公-54	開発3号遊園	開発	38	S55	0.04
公-55	開発4号遊園	開発	38	S55	0.02
公-56	開発5号遊園	開発	38	S55	0.03
公-57	開発6号遊園	開発	38	S55	0.08
公-58	開発7号遊園	開発	38	S55	0.19
公-59	開発8-1号遊園	開発	37	S56	0.14
公-60	開発8-2号遊園	開発	37	S56	0.11
公-61	開発8-3号遊園	開発	37	S56	0.08
公-62	開発8-4号遊園	開発	37	S56	0.20
公-63	開発9号遊園	開発	36	S57	0.01
公-64	開発10号遊園	開発	36	S57	0.03
公-65	開発11号遊園	開発	36	S57	0.01
公-66	開発12号遊園	開発	36	S57	0.03
公-67	開発13号遊園	開発	36	S57	0.01
公-68	開発14号遊園	開発	37	S56	0.08
公-69	開発15号遊園	開発	37	S56	0.01
公-70	開発16号遊園	開発	35	S58	0.02
公-71	開発17号遊園	開発	35	S58	0.02
公-72	開発18号遊園	開発	35	S58	0.02
公-73	開発19号遊園	開発	34	S59	0.08
公-74	開発20号遊園	開発	34	S59	0.01
公-75	開発21号遊園	開発	33	S60	0.05
公-76	開発22号遊園	開発	34	S59	0.05
公-77	開発23号遊園	開発	34	S59	0.01
公-78	開発24号遊園	開発	33	S60	0.02
公-79	開発24-2号遊園	開発	31	S62	0.01
公-80	開発25-1号遊園	開発	33	S60	0.04
公-81	開発25-2号遊園	開発	31	S62	0.04
公-82	開発27号遊園	開発	55	S38	0.07
公-83	開発28号遊園	開発	31	S62	0.02
公-84	開発29号遊園	開発	30	S63	0.05
公-85	開発30号遊園	開発	30	S63	0.02
公-86	開発31号遊園	開発	28	H2	0.02
公-87	開発32号遊園	開発	28	H2	0.02
公-88	開発33号遊園	開発	28	H2	0.02
公-89	開発34号遊園	開発	27	H3	0.02
公-90	開発35号遊園	開発	26	H4	0.02
公-91	開発36号遊園	開発	26	H4	0.02
公-92	開発37号遊園	開発	25	H5	0.01
公-93	開発38-1号遊園	開発	24	H6	0.15
公-94	開発38-2号遊園	開発	24	H6	0.09

種類-番号	名称	種別	經過年数	供用年	面積(ha)
公-95	開発 38-3 号遊園	開発	24	H6	0.24
公-96	開発 39 号遊園	開発	24	H6	0.02
公-97	開発 40 号遊園	開発	24	H6	0.12
公-98	開発 41-1 号遊園	開発	23	H7	0.04
公-99	開発 41-2 号遊園	開発	23	H7	0.07
公-100	開発 42-1 号遊園	開発	23	H7	0.11
公-101	開発 42-2 号遊園	開発	23	H7	0.08
公-102	開発 43 号遊園	開発	37	S56	0.06
公-103	開発 44 号遊園	開発	23	H7	0.03
公-104	開発 45 号遊園	開発	23	H7	0.02
公-105	開発 46 号遊園	開発	23	H7	0.02
公-106	開発 47 号遊園	開発	22	H8	0.02
公-107	開発 48 号遊園	開発	22	H8	0.02
公-108	開発 49 号遊園	開発	36	S57	0.02
公-109	開発 50-1 号遊園	開発	20	H10	0.35
公-110	開発 50-2 号遊園	開発	20	H10	0.11
公-111	開発 51 号遊園	開発	20	H10	0.01
公-112	開発 52 号遊園	開発	17	H13	0.02
公-113	開発 53 号遊園	開発	34	S59	0.01
公-114	開発 54 号遊園	開発	41	S52	0.01
公-115	開発 55 号遊園	開発	41	S52	0.04
公-116	開発 56 号遊園	開発	39	S54	0.04
公-117	開発 57 号遊園	開発	44	S49	0.13
公-118	開発 58 号遊園	開発	44	S49	0.04
公-119	開発 59 号遊園	開発	46	S47	0.01
公-120	開発 60 号遊園	開発	44	S49	0.02
公-121	開発 61 号遊園	開発	45	S48	0.01
公-122	開発 62 号遊園	開発	36	S57	0.25
公-123	開発 63 号遊園	開発	33	S60	0.03
公-124	開発 64 号遊園	開発	41	S52	0.13
公-125	開発 65 号遊園	開発	31	S62	0.05
公-126	開発 66 号遊園	開発	28	H2	0.03
公-127	開発 67 号遊園	開発	29	H1	0.12
公-128	開発 68 号遊園	開発	29	H1	0.02
公-129	開発 69 号遊園	開発	26	H4	0.01
公-130	開発 70 号遊園	開発	28	H2	0.04
公-131	開発 71 号遊園	開発	24	H6	0.06
公-132	開発 72 号遊園	開発	23	H7	0.02
公-133	開発 73 号遊園	開発	22	H8	0.01
公-134	開発 74 号遊園	開発	22	H8	0.01
公-135	開発 75 号遊園	開発	21	H9	0.01
公-136	開発 76 号遊園	開発	21	H9	0.02
公-137	開発 77 号遊園	開発	20	H10	0.02

種類-番号	名称	種別	経過年数	供用年	面積(ha)
公-138	開発 78 号遊園	開発	19	H11	0.02
公-139	開発 79 号遊園	開発	17	H13	0.02
公-140	開発 80 号遊園	開発	17	H13	0.02
公-141	開発 81 号遊園	開発	14	H16	0.02
公-142	開発 82 号遊園	開発	20	H10	0.14
公-143	開発 83 号遊園	開発	24	H6	0.05
公-144	開発 84 号遊園	開発	26	H4	0.01
公-145	開発 85 号遊園	開発	28	H2	0.03
公-146	開発 86 号遊園	開発	25	H5	0.02
公-147	開発 87 号遊園	開発	22	H8	0.01
公-148	開発 88 号遊園	開発	28	H2	0.02
公-149	開発 89 号遊園	開発	27	H3	0.02
公-150	開発 90 号遊園	開発	20	H10	0.04
公-151	開発 91 号遊園	開発	13	H17	0.09
公-152	開発 92 号遊園	開発	12	H18	0.02
公-153	開発 93 号遊園	開発	11	H19	0.01
公-154	開発 94 号遊園	開発	10	H20	0.01
公-156	開発 96 号遊園	開発	9	H21	0.02
公-157	開発 97 号遊園	開発	9	H21	0.12
公-158	開発 98 号遊園	開発	9	H21	0.03
公-159	開発 99 号遊園	開発	9	H21	0.06
公-160	開発 100 号遊園	開発	8	H22	0.01
公-161	開発 101 号遊園	開発	7	H23	0.01
公-162	開発 102 号遊園	開発	7	H23	0.08
公-163	開発 103 号遊園	開発	4	H26	0.08
公-164	開発 104 号遊園	開発	4	H26	0.02
公-165	開発 105 号遊園	開発	4	H26	0.01
公-166	開発 106 号遊園	開発	4	H26	0.09
公-167	開発 107 号遊園	開発	3	H27	0.01
公-168	開発 108 号遊園	開発	3	H27	0.02
公-169	開発 109 号遊園	開発	2	H28	0.04
公-170	開発 110 号遊園	開発	2	H28	0.03
公-171	開発 111 号遊園	開発	2	H28	0.01
公-172	開発 112 号遊園	開発	2	H28	0.03
公-173	開発 113 号遊園	開発	1	H29	0.02
公-174	開発 114 号遊園	開発	1	H29	0.01
公-175	開発 115 号遊園	開発	1	H29	0.02
公-176	開発 116 号遊園	開発	1	H29	0.03
公-177	開発 117 号遊園	開発	0	H30	0.01

公-155 開発 95 号遊園については、用途変更等により対象から削除した。

種類-番号	名称	種別	経過年数	供用年	面積(ha)
公-178	市民広場	その他	-	不明	33.47
公-179	コスモパーク芳雄	その他	28	H2	0.43
公-180	八木山展望公園	その他	47	S46	3.43
公-181	学園の森	その他	30	S63	10.21
公-182	下三緒第3遊園	その他	60	S33	0.09
公-184	下三緒ラカン山遊園	その他	31	S62	0.02
公-185	山内遊園	その他	50	S43	0.10
公-186	鯉田畝割遊園	その他	35	S58	0.07
公-187	伊岐須天神前遊園	その他	37	S56	0.04
公-188	相田片鉾遊園	その他	48	S45	0.00
公-189	相田鬼ヶ原遊園	その他	47	S46	0.06
公-190	新二瀬(改良住宅)広場	その他	37	S56	0.08
公-191	目尾山の谷遊園	その他	35	S58	0.11
公-192	目尾なぎの遊園	その他	35	S58	0.24
公-193	幸袋野添続遊園	その他	33	S60	0.12
公-194	徳前第1遊園	その他	59	S34	0.03
公-195	徳前第3遊園	その他	55	S38	0.00
公-196	片島遊園	その他	58	S35	0.04
公-197	若八幡遊園	その他	54	S39	0.04
公-198	門出公園	その他	58	S35	0.07
公-199	五穀神広場	その他	11	H19	0.15
公-200	大日寺浪堂遊園	その他	23	H7	0.19
公-201	立岩笠松遊園	その他	46	S47	0.00
公-202	立石遊園	その他	46	S47	0.02
公-203	鯉田グミノ木緑地	その他	37	S56	0.16
公-204	津島工業団地公園	その他	27	H3	0.60
公-205	幸袋アメニティーパーク	その他	27	H3	0.97
公-207	花咲台公園	その他	11	H19	0.23
公-208	花咲台緑道・緑地	その他	21	H9	1.17
公-209	庄内工業団地	その他	48	S45	0.14
公-210	飯塚駅前広場	その他	28	H2	0.14
公-211	飯塚駅裏(元宮)広場	その他	21	H9	0.06
公-212	新相田公民館広場	その他	47	S46	0.00
公-213	相田公民館広場	その他	48	S45	0.00
公-214	伊岐須西新町公民館広場	その他	37	S56	0.00
公-215	伊川乙丸公民館広場	その他	37	S56	0.00
公-216	八木山久保尾集会所広場	その他	47	S46	0.00
公-217	花瀬公民館広場	その他	23	H7	0.00
公-218	鯉田蛭子町公民館広場	その他	47	S46	0.00
公-219	下三緒旧公民館広場	その他	13	H17	0.04
公-220	神ノ前広場	その他	14	H16	0.06
公-221	幸袋宮ノ下広場	その他	27	H3	0.03
公-222	徳前代替地広場	その他	55	S38	0.01

公-183 川島二本松遊園、公-206 花咲台公園については、用途変更等により対象から削除した。

種類-番号	名称	種別	経過年数	供用年	面積(ha)
公-223	目尾吉北チビッコ広場	その他	35	S58	0.02
公-224	えいらく広場	その他	2	H28	0.02
公-225	新飯塚ポケットパーク	その他	3	H27	0.03
公-226	昭和通りポケットパーク	その他	27	H3	0.01
公-227	平恒山の神公園	その他	37	S56	0.89
公-228	平恒公園	その他	36	S57	0.45
公-229	工場団地展望公園	その他	26	H4	0.21
公-230	本村②公園	その他	28	H2	0.04
公-231	多田長坂公園	その他	19	H11	0.01
公-233	下勢田遊園	その他	36	S57	0.10
公-234	明治1遊園	その他	37	S56	0.07
公-235	明治2遊園	その他	37	S56	0.09
公-236	小峠遊園	その他	36	S57	0.04
公-237	西佐與遊園	その他	47	S46	0.12
公-238	石丸遊園	その他	36	S57	0.02
公-239	六反畑遊園	その他	36	S57	0.05
公-240	中央団地3遊園	その他	38	S55	0.07
公-241	中央東団地遊園	その他	22	H8	0.07
公-242	木浦岐遊園	その他	41	S52	0.07
公-243	長尾ふれあい公園	その他	23	H7	0.06
公-244	四郎丸公園	その他	14	H16	0.22
公-245	茜の里公園	その他	14	H16	0.41
公-246	こども公園	その他	14	H16	0.14
公-247	ほたる公園	その他	14	H16	0.15

公-232 上勢田遊園については、用途変更等により対象から削除した。

※経過年数は H30.1.1 現在。

様式3 地域制緑地の整備目標個別調書

種類-番号	種別	名称	都市計画 決定面積 (令和2年度 未現在) (ha) (A)	指定現況 (平成28年度 未現在) (ha) (B)	指定目標		新規拡大 (ha) (E=D-B)
					中間 年次 (ha) (C)	目標 年次 (ha) (D)	
風致-1	風致地区	高宮地区	-	2.20	-	-	-
他-1	その他の法によるもの	大宰府県立自然公園	-	3,856.00	-	-	-
他-2	その他の法によるもの	農業振興地域・農用地区域	-	2,657.30	-	-	-
他-3	その他の法によるもの	保安林	-	4,323.45	-	-	-
他-4	その他の法によるもの	地域森林計画対象民有林	-	8,437.13	-	-	-
他-5	その他の法によるもの	川島古墳	-	0.40	-	-	-
他-6	その他の法によるもの	小正西古墳	-	0.40	-	-	-
他-7	その他の法によるもの	城ノ腰ため池のオニバス	-	0.80	-	-	-

《用語解説》

	用語	解説
あ	飯塚市環境基本計画	総合的かつ長期的な視点に立った環境づくりを進めていくために定めた、環境の保全及び創造の基本的な方針。
	いづか健幸都市基本計画	「すべての人が健康でいきいきと笑顔で暮らせるまち」を目指し、「まちの健幸づくり」、「ひとの健幸づくり」、「しごとの健幸づくり」の3つの視点から各種事業を定めたもの。
	飯塚市公園等ストック再編計画	今後の人口減少、公園施設の老朽化に対応し、公園等を長期的に安定した維持管理、公園機能の維持を行うために、適正配置や用途変更などにより、効率的な利活用を推進するための計画。
	飯塚市公共施設等のあり方に関する実施計画	「公共施設等のあり方に関する基本方針」における方針や目標を踏まえ、公共施設等の配置の適正化や官民連携による運営方法の最適化の検討を行い、公共施設ごとの実践的な個別計画を策定したもの。
	飯塚市国土強靱化地域計画	国土強靱化基本計画及び福岡県地域強靱化計画を踏まえ、いかなる自然災害が発生しようとも市民の生命や財産を守り、地域・経済社会の致命的な被害を回避し、迅速な復旧に資する「強靱な飯塚市」をつくるための計画。
	飯塚市総合計画	「飯塚市総合計画策定条例」に基づき、飯塚市が今後目指すべき将来像と、将来像を達成するための目標や取組を総合的に示した計画。本市の行財政運営の最上位に位置し、各分野別計画の基本となる計画。
	飯塚市都市計画マスタープラン	都市計画法第18条の2に基づいて定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のこと。市町村が地域の特徴を活かしながら、土地利用、道路や公園の整備、まち並み等について、今後のあるべき都市像や整備方針等、都市計画に関する基本的な方針を定める。
	エコロジカルネットワーク	野生生物が生息・生育する様々な空間(森林、農地、都市内緑地・水辺、河川、海、湿地・湿原・干潟・藻場・サンゴ礁等)がつながる生態系のネットワークのこと。
	オープンスペース	公園、道路、河川、立ち入り可能な空地等。
か	河川区域	河川管理施設の敷地である土地(川の水がたえず流れている部分、及び堤防・河川構造物)及び河川管理者が指定した区域。
	景観地区	都市計画法上の地域地区の一つで、市街地の良好な景観を形成するための地区のことで、指定要件等は景観法に定められている。
	景観協定	景観協定とは、一定区域内の土地の所有者、借地権者の全員の合意により締結される「良好な景観の形成に関する協定」のことで、景観法により定められている。
	健幸	個々人が健康かつ生きがいを持ち、安心して豊かな生活を営むこと。健幸都市とは、個々人が健康かつ生きがいを持ち、安心・安全で豊かな生活を営むことができること(健幸)を、これからの「まちづくり」の中核に位置づけ、市民誰もが健康で元気に幸せに暮らせる新しいまちづくり。
	公開空地	ビルやマンションの敷地に設けられた一般公衆が自由に入出りできる空間のこと。
	公共空地	国や自治体が管理し、一般人が利用できる、道路・公園・広場などの空地(くうち)のこと。
さ	里山	人が利用したり住んだりしている等、人と深く関わりあいながら形成されてきた森林。
	施設緑地	主に国または地方公共団体が一定区域内の土地の所有権を取得し、目的に応じた公園形態をつくり公開する緑地。都市公園法に基づいた「都市公園」と「公共施設緑地」、「準公共的施設緑地」「民間施設緑地」に区分される。
	自然公園	自然公園法に基づき制定された公園。国指定の国立公園・国定公園のほか、県が指定する県立自然公園の3種類。
	市民緑地	都市内に緑とオープンスペースを確保し、良好な生活環境の形成を図るために、土地や人工地盤、建築物などに設置される、住民の利用に供するための緑地または緑化施設。
	準都市計画区域	土地利用の秩序や環境を保全するための措置を講ずることなく放置すれば、将来における一帯の都市としての整備、開発及び保全に支障が生じるおそれがある区域。用途

用語		解説
さ	準都市計画区域	地域や風致地区などの土地利用の使われ方を決めるために必要な都市計画を定めることができる。
	シルバー農園	高齢者が野菜、花等の栽培を通して、農業に対する理解を深めるとともに、利用者相互のふれあいを図ることで、高齢者の介護予防及び生きがいがづくりに寄与することを目的とした農園。
	生物多様性	地球上の生物が多様性に富んでいること。複雑で多様な生態系。
た	多面的機能支払交付金	農業や農村が持つ多面的な機能の維持や、機能の発揮を図るための地域の共同活動を支援し、地域資源の適切な保全管理を推進する目的で設立された助成金制度。
	脱炭素社会	地球温暖化の原因となる、温室効果ガスの実質的な排出量ゼロを実現する社会のこと。
	地域森林計画対象民有林	森林法に基づき、都道府県が森林施策や整備目標を定める、地域森林計画の対象となる民有林で開発の許可制度や伐採の届出制度が適用される。
	地域制緑地	都市緑地法や都市計画法等の法、緑地協定、条例等によって指定されている緑地。
	地区計画	都市計画法に基づき、地区の特性にふさわしい良好な街区を整備、開発、保全するために地区ごとに定めるまちづくりのルールのこと。建築物の用途や形態、生垣等、きめ細かい規制や緩和を行うことができる。
	中山間地域等直接支払交付金	「中山間地域等直接支払制度」(傾斜などの農業生産条件が不利な地域において、5年以上農業を続けることを約束した農業者の方々に対して、交付金を交付する制度。)に基づく交付金。
	中心市街地	多くの人々が住み、働き、憩い、集う等、市域の中で最も都市活動が盛んで、賑わいのある場所。「まちの顔」となる所。
	田園住居地域	都市計画における住居系用途地域の一つで、農業の利用の増進を図りつつ、これと調和した低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するために定める地域。
	低未利用地	居住、事業、その他の用途に利用されておらず、またはその利用の程度がその周辺地域における土地利用の程度に比べて著しく劣っている土地。
	都市計画区域	都市計画法その他の関連法令が適用される区域。自然的、社会的条件などを勘案して、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域で、都道府県が定める。また、都市計画区域の指定がない地域を都市計画区域外という。
な	農業振興地域	優良な農地を確保するために農業振興地域の整備に関する法律に基づいて都道府県に指定された地域で、今後、相当期間(概ね10年以上)にわたり、総合的に農業振興を図るべき地域。
	農用地区域	農業振興地域の整備に関する法律に基づいて市町村が策定する農業振興地域整備計画において、農用地等として利用すべき土地として定められた区域。
は	風致地区	自然の景勝地、公園、沿岸、緑豊かな低密度住宅地等、その風致を維持することが望ましいと思われる地域について指定される、都市計画法に基づく地域地区の一種。
	保安林	水源のかん養、災害の防止、生活環境の保全等を図るため、森林法に基づいて指定された森林。伐採や土地の形質の変更等に制限が課せられる。
	ポケットパーク	道路わきや街区内の空き地等、わずかな土地を利用した小さな公園。
や	用途地域	土地の合理的利用を図り、良好な環境を確保するために、地域ごとに建築物の用途や大きさなどを規制する制度。
ら	緑地協定	都市緑地法に基づき、市街地の良好な環境を確保するため、地区住民の合意に基づき緑化の基準を定める協定。
S	SDGs (持続可能な開発目標)	持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)の略で、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。国内実施・国際協力の両面において展開される「日本のSDGsモデル」の一つに「SDGsを原動力とした地方創生、強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり」が含まれている。